

# 提 言 書

## 財政健全化に向けた取組

令和3年4月

八千代市行財政改革推進委員会

## 目 次

はじめに .....	1
1 検討の経緯 .....	2
2 八千代市の現状 .....	3
3 提言	
No.1 安心、安全の取組の確保 .....	7
No.2 不要不急となっている事業を掘り起こし、休止・廃止を決定 .....	9
No.3 二重的に実施してきた事業を掘り起こし、統合等を推進 .....	12
No.4 民間活力導入により、今後の職員数の減について検討 .....	14
おわりに .....	17

## はじめに

八千代市では、平成 23(2011)年 3 月に策定した八千代市第 2 次行財政改革大綱に示す基本的な考えに基づき、行財政改革に取り組むべき項目を定めた「八千代市第 2 次行財政改革大綱前期推進計画（平成 23(2011)年度～27(2015)年度）」、「八千代市第 2 次行財政改革大綱後期推進計画（平成 28(2016)年度～32(2020)年度）」を策定し、「効果的な施策の推進」、「効率的で質の高い執行体制の確立」、「健全な財政運営の推進」の 3 つの柱に基づき、行財政改革の推進に取り組み、一定の効果を挙げてきました。

しかしながら、健全な財政運営の推進の観点から、建設事業の財源に地方債を活用してきたことによる公債費の高止まりや少子高齢化の進行による社会保障費の増大、公共施設の老朽化に伴う施設の維持管理・更新の費用の増大、さらには、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による市税収入の減少等により、今後の財政運営はさらなる困難が予想されることから、行財政改革推進の取組が一層重要となります。

市では、令和元(2019)年 9 月に財政健全化に向けた 4 つの柱に基づいた具体的な取組を決定しましたが、このうちの「財政健全化に向けた取組」について、公共施設等の利用者としての立場など、様々な見地からのご意見をいただきたいと本委員会に検討依頼がありました。

本委員会では、八千代市が今後の人口減少社会に向け持続可能な自治体を目指すに当たり、財政健全化に向けた取組（4 つの柱）を進めることが、市民サービスの低下につながらないか等の観点で協議をいたしました。

今回、この協議の結果を取りまとめ、市に提言いたします。

令和 3 (2021)年 4 月  
八千代市行財政改革推進委員会  
委員長 川村 文子

## 1 検討の経緯

八千代市行財政改革推進委員会は、学識経験を有する者、各界を代表する者及び公募による市民の計 10 名の委員で構成されており、令和 2 (2020) 年 1 月から令和 3 (2021) 年 4 月までに計 4 回の会議を開催しました。

市からは、財政状況についての説明と、市が考える財政健全化に向けた取組（4 つの柱）（表 1）についての意見が求められ、本委員会では、令和 2 (2020) 年 3 月に予定していた第 1 回目の会議が 7 月に延期されたこともあり、大まかな意見を総論として取りまとめ、令和 3 (2021) 年度の予算編成方針に反映していただくための中間報告書を提出し、最終的な提言書については、各委員からの意見を参考にテーマを絞って、協議することとしました。

表 1

市から示された財政健全化に向けた取組（4 つの柱）

No.	4 つの柱	協議内容	大項目	小項目
1	安心、安全の取組の確保	震災や風水害から市民の生命や財産を守るための安心・安全の取組に係る予算を確保することについて協議を行う。	(1) 災害関連施設の整備 (2) 道路や橋梁、河川等の整備 (3) 公共施設等の耐震・老朽化対策	体育館・公民館の整備 道路・橋梁の長寿命化 校舎の長寿命化
2	不要不急となっている事業を掘り起こし、休止・廃止を決定	昨今の社会経済情勢や市民ニーズの変化等から、事業の継続が妥当かどうかの観点で、例示した事業について協議を行う。	(1) 補助金・扶助費交付対象事業等の精査 (2) 受益者負担の検証 (3) 事業の精査	①補助金対象事業の精査 ②扶助費対象事業の精査 ①市単独で実施している事業 ②民間でも実施できる事業 人件費や維持管理費の削減が見込める事業
3	二重的に実施してきた事業を掘り起こし、統合等を推進	複数の部署で、類似・重複している事業、国または県の制度と類似・重複している事業、その他検証が必要な事業について協議するとともに、短期的・中長期的な視点で、施設の統廃合等について協議を行う。	(1) 施設の統廃合等 (2) 事業の精査	①施設の統廃合 ②行政機能の複合化 ①類似・重複している事業 ②検証が必要な事業な事業
4	民間活力導入により、今後の職員数の減について検討	民間委託が可能な事業について、導入を検討するとともに、既に導入している事業も含めて、配置している職員の適正配置による人件費の削減が図れないか協議を行う。	(1) 施設の見直し (2) 事業の精査	①民間移管等の推進 ②指定管理者制度導入の推進 職員の適正配置

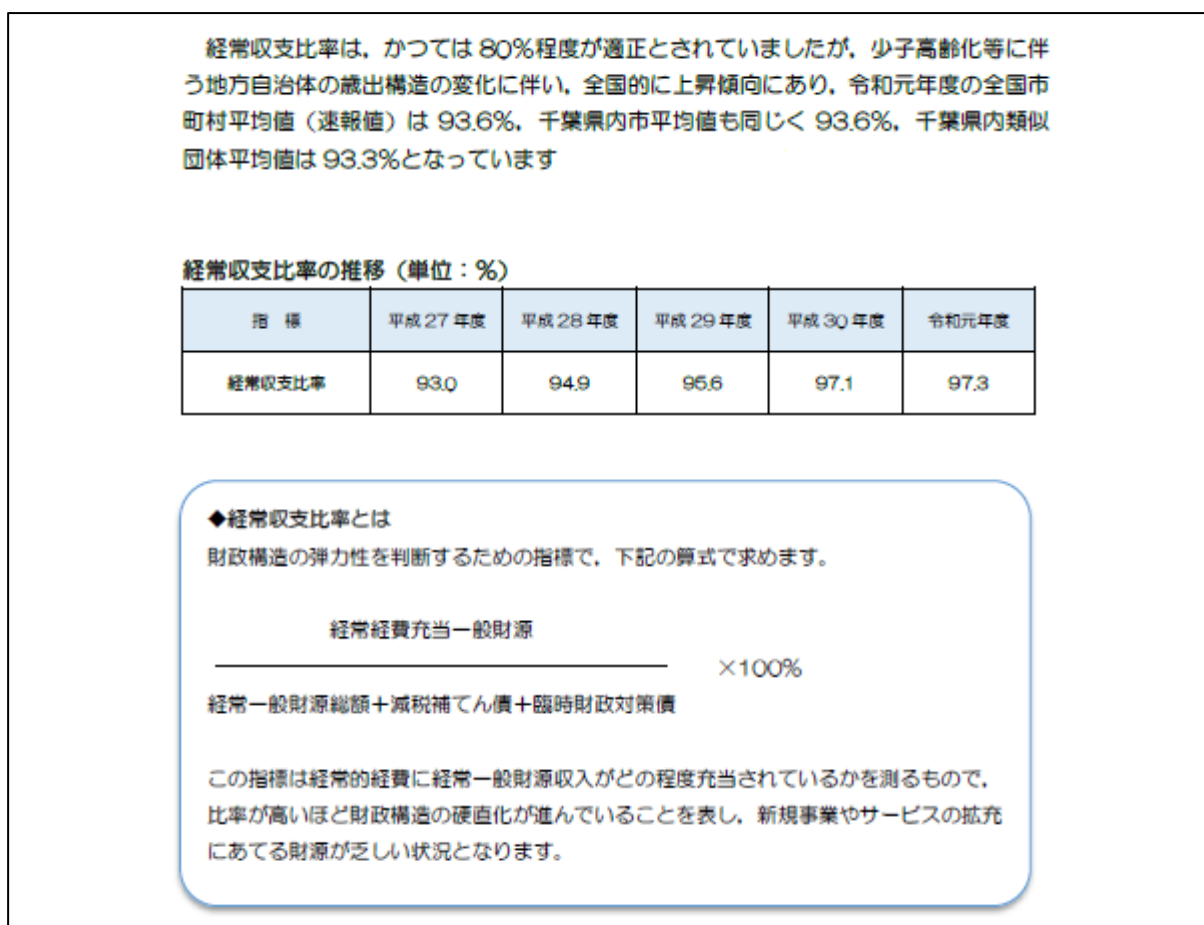
## 2 八千代市の現状

全国的に人口減少に転じる自治体が多くなる中、八千代市は、令和2（2020）年3月に人口20万人に到達し、その後もしばらくは微増で推移しながら、令和7（2025）年をピークに減少に転じることが見込まれており、この点から行政運営は、大きな転換期を迎えることと予測されます。

財政面では、平成30（2018）年度決算において、経常収支比率が97.1%と過去20年間で最も高く、さらに令和元（2019）年度決算でも97.3%と、さらに悪化し財政の硬直化が進んでいるほか、財政調整基金についても、他団体に比べて少ない状況です。（図2、3、表4）

### （1）経常収支比率の推移

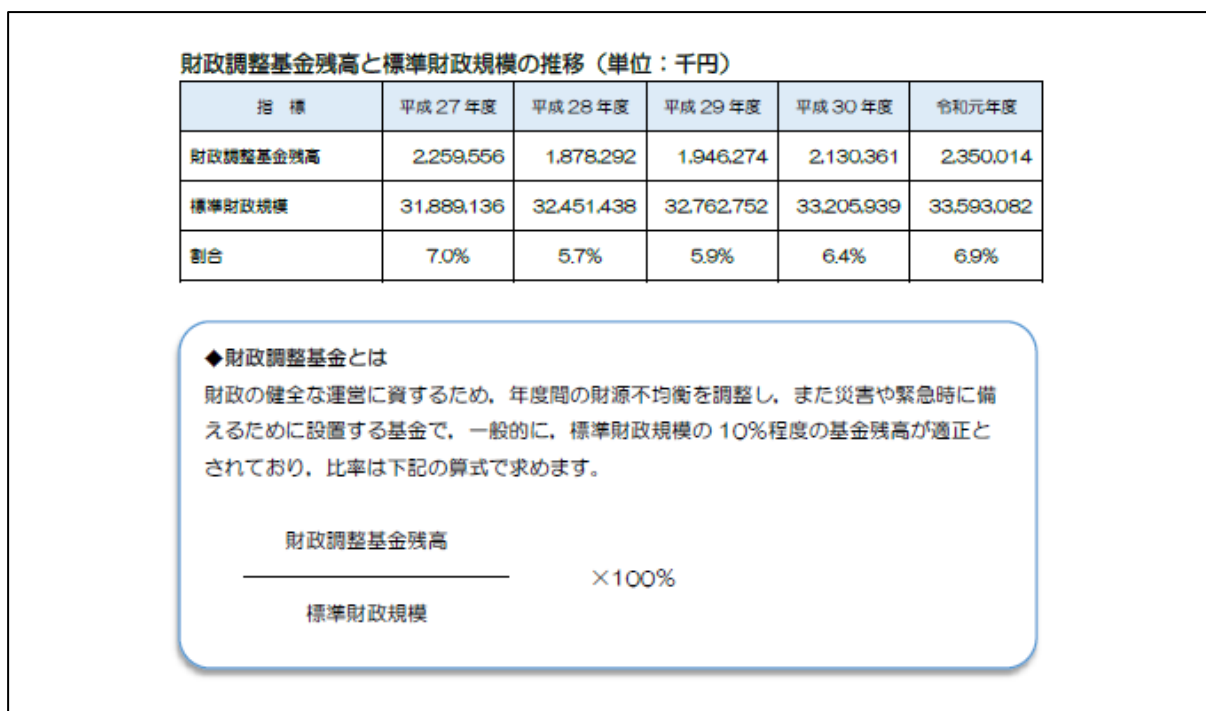
図2



「八千代市財政運営の基本的計画（平成28年度～令和10年度）」より

(2) 財政調整基金残高の推移

図 3



「八千代市財政運営の基本的計画（平成 28 年度～令和 10 年度）」より

### (3) 県内類似団体との比較

財政調整基金残高を標準財政規模で割った比率から、本市は財政規模に比して極めて貧弱な積立額となっており、有事の際における財源不足は、今後の行政運営に懸念を感じられるところです。（表4）

表4

		八千代市	習志野市	佐倉市	流山市	野田市	5市平均	県内平均	
概況 (R2・4・1)	総人口（人）	200,275	174,033	174,695	197,041	154,330	180,075	165,319	
	65歳以上（人）	50,143	40,480	55,398	46,162	47,083	47,853	44,099	
	高齢化率	25.00%	23.30%	31.70%	23.40%	30.50%	26.6%	26.7	
	面積（km <sup>2</sup> ）	51.39	20.97	103.69	35.32	103.55	63.0	-	
	人口密度（人/km <sup>2</sup> ）	3897.2	8299.1	1684.8	5578.7	1490.4	2859.1	-	
R元決算 (暫定値)	標準財政規模	33,593	32,664	30,316	32,548	30,342	31,893	34,230	
	経常収支比率	97.3%	97.9%	95.9%	86.8%	95.8%	94.7%	93.3%	
	人件費	27.1%	29.7%	25.3%	23.3%	25.1%	26.1%	27.5%	
	扶助費	13.1%	13.0%	12.2%	12.6%	16.2%	13.4%	13.3%	
	公債費	16.4%	13.7%	9.2%	11.1%	15.9%	13.3%	13.3%	
	物件費	23.0%	23.9%	20.4%	21.1%	21.5%	22.0%	18.5%	
	維持補修費	0.7%	0.2%	1.5%	0.9%	0.3%	0.7%	1.6%	
	補助費等	5.4%	7.0%	14.3%	5.8%	2.7%	7.0%	8.1%	
	投資・出資金・貸付金	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	
	経常的繰出金	11.4%	10.3%	13.0%	11.9%	14.3%	12.1%	10.8%	
	財政調整基金残高	2,350	4,418	4,111	4,533	5,708	4,224	5,023	
	財政調整基金残高/標準財政規模	7.0%	13.5%	13.6%	13.9%	18.8%	13.2%	14.7	
	市債現在高	51,192	50,626	31,024	52,522	45,173	46,107	55,128	
	目的別	議会費	388	460	394	384	376	400	349
		総務費	6,131	12,815	5,682	4,338	5,845	6,962	6,169
		民生費	25,561	23,726	21,141	28,310	20,663	23,880	23,687
		衛生費	5,265	4,922	3,898	5,578	3,692	4,671	5,877
労働費		11	19	25	37	75	34	33	
農林水産業費		308	74	571	238	922	422	615	
商工費		496	949	766	504	427	629	1,676	
土木費		3,767	4,470	3,410	5,336	5,301	4,457	5,220	
消防費		3,230	2,422	3,502	2,106	1,929	2,638	2,427	
教育費		8,651	9,509	7,507	9,326	5,599	8,118	8,233	
災害復旧費		124	4	44	18	9	40	279	
公債費		5,790	4,569	2,851	3,692	4,971	4,374	5,075	
諸支出金		0	4	0	0	0	1	0	
合計	59,722	63,943	49,791	59,867	49,809	56,626	59,640		

「八千代市の財政状況と令和3年（2021）度当初予算編成について」より

今後も、社会保障費の増大、公共施設等の老朽化による維持管理、更新等に係る経費、市庁舎の整備に係る経費等多額の経費が、見込まれております。

また、近年は、各地で大規模な震災や風水害が発生し、八千代市でも「安心、安全の取組の確保」が急務となっているほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う様々な支援、働き方改革や新たな生活様式、行政のデジタル化への対応も必要であり、さらには、今年度からスタートした市の将来ビジョンとなる第5次総合計画の着実な推進が必要となります。

現在の市民サービスの質を低下させることなく、将来見込まれる財政需要への対応や、いざという時に市民の生活を守るための財源の確保に向け、今回、市から提示された「財政健全化に向けた取組」に対し、次のことを提言します。

## 提 言

- 1 避難所として活用が見込まれる施設の整備
- 2 将来に向けた補助金等の見直し
- 3 八千代市の特色を活かした人口増につながる取組の検討
- 4 今後必要とされる施設のあり方の検討
- 5 民間活力導入の効果検証の仕組みづくり



## No.1 安心、安全の取組の確保

### (1) 検討の背景

八千代市では、「橋梁長寿命化修繕計画」や「八千代市耐震改修促進計画」を策定し、限られた財源の中で、優先順位を付け取り組んできた。今後は財源の確保が大きな課題になると考えられる。

「安心、安全の取組の確保」は、市として取り組まなければならないことから、限られた財源の中で特に優先すべき取組について、大項目に沿って検討を行い、特に避難所となる施設の種別や地域等、整備の優先順位について協議した。

### (2) 中間報告書（令和2（2020）年8月提出）

(1) 災害関連施設の整備 (2) 道路や橋梁、河川等の整備 (3) 公共施設等の耐震・老朽化対策のいずれにも優先、優劣を付けられないが、災害対応は急務のため、危機管理意識を持って速やかに必要性の高いものから実施していただきたい。

### **提言1 避難所として活用が見込まれる施設の整備**

市民の安心、安全を確保することは、行政が行うべき基本的な責務である。よって、「八千代市公共施設等個別施設計画」に基づき、施設ごとの老朽化状況及び※避難所予定施設としての活用が見込まれる順位を参酌して、早期に整備順位を決定するとともに、民間企業が所有する施設での一時避難場所の拡充は、積極的に推進していただきたい。

また、特に災害に対する備えを優先課題として避難所に指定されているすべての市内小中学校のバリアフリー化、洋式トイレへのリフォーム等にも取り組んでいただきたい。（表5）

#### ※ 避難所予定施設

避難所予定施設とは、自宅を失った人や帰宅困難者などを受け入れる拠点を指します。学校の校舎や体育館など、建物内に設置します。

表5

## 避難所予定施設一覧

No	施設名	所在地	No	施設名	所在地
1	大和田南小学校	大和田 628	24	八千代台東南公民館	八千代台南 1-11-6
2	大和田公民館	大和田 792	25	八千代台小学校	八千代台西 1-8
3	大和田小学校	萱田町 628	26	八千代台公民館	八千代台西 1-8
4	大和田中学校	萱田町 645	27	八千代台西小学校	八千代台西 7-23-1
5	南高津小学校	高津 421-3	28	八千代台西中学校	八千代台西 7-23-3
6	高津小学校	高津 738-6	29	八千代中学校	八千代台北 14-9-1
7	高津公民館	高津 832-1	30	村上小学校	村上 1113-1
8	西高津小学校	高津 832-38	31	村上北小学校	村上 1113-1
9	高津中学校	高津 880-4	32	村上東小学校	村上 1113-1
10	東高津中学校	高津 1092	33	村上東中学校	村上 1113-1
11	大和田西小学校	大和田新田 409-3	34	村上中学校	村上 1643-55
12	新木戸小学校	緑が丘 2-4	35	村上公民館	村上 1113-1
13	みどりが丘小学校	緑が丘西 3-14	36	ふれあいプラザ	上高野 640-2
14	緑が丘公民館	緑が丘 3-1-7	37	阿蘇公民館	米本 1359
15	萱田小学校	ゆりのき台 6-20	38	米本小学校	米本 1386-6
16	萱田中学校	ゆりのき台 7-8-1	39	阿蘇中学校	米本 1914
17	福祉センター	大和田新田 312-5	40	米本南小学校	米本 2301
18	睦小学校	桑納 176	41	阿蘇小学校	米本 2586
19	睦中学校	島田台 756	42	少年自然の家	保品 1060-2
20	睦公民館	島田台 756	43	勝田台小学校	勝田台 2-14
21	八千代台東小学校	八千代台東 2-5-1	44	勝田台中学校	勝田台 3-1
22	旧八千代台東第二小学校	八千代台東 6-26-1	45	勝田台南小学校	勝田台 5-9
23	八千代台近隣公園小体育館	八千代台東 3 丁目地先	46	勝田台公民館	勝田 735-7

「八千代市地域防災計画【資料編】」より

## No.2 不要不急となっている事業を掘り起こし、休止・廃止を決定

### (1) 検討の背景

八千代市では、「使用料・手数料の見直し」、「補助金・扶助費の見直し」等を実施してきたが、今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響等もあり、これまでと同じような事業の継続は難しく、廃止等も検討しなければならない状況である。

ただ、施設有料化や事業等の廃止をすることは市民への金銭負担の増加や市民サービスの質の低下を招くことにつながりかねないことを斟酌し、大項目に沿いながら、現状でき得るべき点に注意し取り組む項目を検討し、特に補助金等の見直しをする場合の基準等について協議した。

### (2) 中間報告書（令和2（2020）年8月提出）

- ① 補助金等の見直しに当たり、例えば補助金等の一律削減は市民へ不安を与えるほか、関係団体に大きな影響を与えるので、その場合は、周知期間を十分に取り、段階的な削減を行うことも検討していただきたい。
- ② コロナウイルス感染症感染拡大の影響による市税収入の減少により、令和3年度以降の予算編成が困難になると思われるが、削減だけではなく、安心・安全以外にも、八千代市の特色を出していき、人口増に向けた取組等、伸ばすべき事業もあるので、メリハリをつけた精査をしていただきたい。

### 提言2 将来に向けた補助金等の見直し

補助金については、保健福祉など予算の伸びが著しい分野もあり、今後も継続すると市の財政を圧迫する恐れがある。市単独事業の精査や八千代市のみが実施しているもの、一定の目的を果たしたもの、補助の趣旨が社会情勢にそぐわないものは、見直しが必要である。

また、廃止の検討だけではなく、交付期間が原則3年間となっていることから、交付団体等の自立に向け、活動の成果等を踏まえた段階的な補助額の見直しや対象者等を絞り込むなど、対象の選択や集中をすることで、補助金の有効性の向上を図るなど、『補助金審査チェックリスト』に照らし、効果的な見直しを検討していただきたい。（表6）

さらに、補助金の使用目的、効果などは、市民に説明できるよう「可視化」に向けた取組も検討していただきたい。

補助金審査チェックリスト

表 6

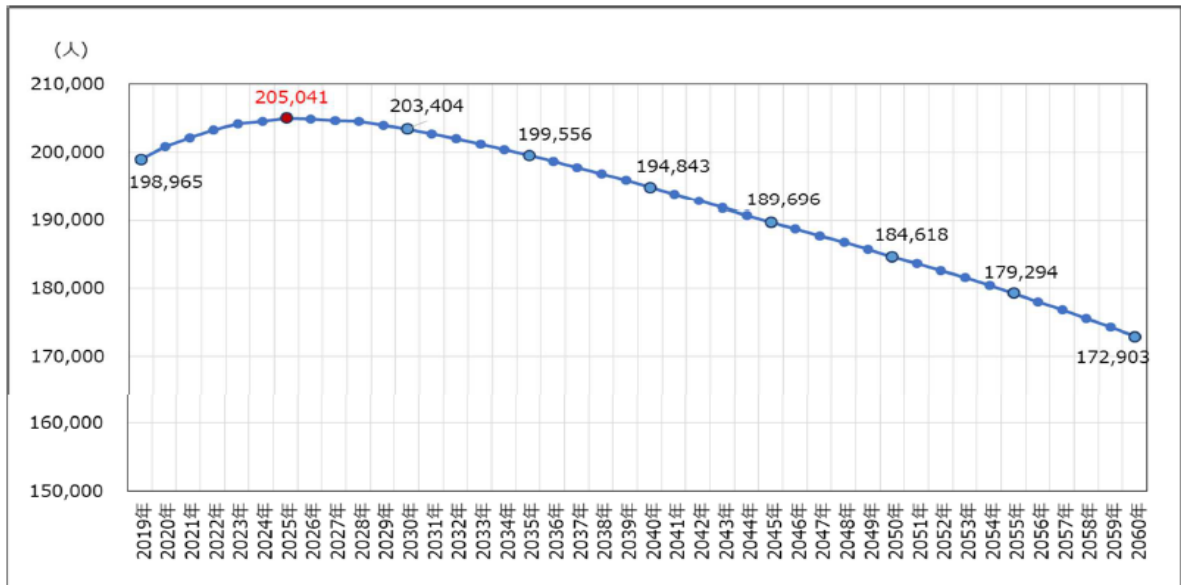
見直し基準	チェック項目	チェック欄
【第1段階】 ～補助金交付基準～	補助金を支出することが適当な事業か？ YES（全項目〇の場合）→ 【第2段階】へ NO→ 補助金の見直し、若しくは補助金の廃止	
① 公益性が認められる事業であること	・民間で実施されていない事業か ・福祉の充実、地域経済の活性化等、魅力あるまちづくりに繋がる事業か	
② 補助金交付の対象者が主体となる事業であること	・補助金交付対象者により補助事業の内容・方針等に係る意思決定が行われている事業か	
③ 市の支援が必要な事業であること	・民間の事業主体単独では実施できない事業か ・委託、負担金等の方法により実施できない事業か	
【第2段階】 ～補助金の交付期	3年毎に適切な検証がなされているか？ YES（全項目〇の場合）→ 【第3段階】へ NO→ 交付期間の見直し、若しくは補助金の廃止	
原則として交付開始から3年間	・交付期間は事業のスタートアップに係る3年間とし、各年度毎及び交付期間経過後に事業実施の成果等を評価する指標が設けられているか ・（2年目以降）事業の目的等が達成できないことが明らかな事由等が発生していないか ・3年の交付期間が終了した後も交付する場合、従前以上の効果、若しくは異なる観点からの効果が見込まれるものか	
【第3段階】 ～補助金交付の選定基準～	選定基準等が適切か？ YES（全項目〇の場合）→ 【継続】 NO→ 内容の見直し	
① 補助金交付の目的に公益性が認められること	・補助事業の効果が補助金交付対象者以外の市民に及ぶものか	
② 補助金交付の対象者及び対象事業・経費が明らかであること	・補助金の交付対象者及び対象事業の内容・対象経費の内訳が明らかか ・事業計画書、収支予算書等の内容は事業の確実な実施を担保する内容か	
③ 補助金交付の目的及び金額等が技術革新等の社会経済状況を反映していること	・市民ニーズ等に合った補助の内容になっているか ・補助金の金額又は補助率が市の財政状況を反映したものか ・国県の補助とあわせて実施する場合、市の負担は定められた割合の範囲内か ・補助金の内容に、交際費や慶弔金等、公金支出に馴染まないものはないか ・補助対象事業費に対し補助金の割合が50%以下となっているか ・少額補助金（年間10万円以下）である場合、補助の有効性について十分に検証されているか	
④ 補助金交付の目的が既設の補助金と同一ないし類似でないこと	・既設と同一ないし、類似目的の補助金との整理統合が図れないか	
⑤ 補助金の内容に、事業の実施に直接関係のない人件費等が含まれていないこと	・補助金の内容に、団体の運営維持に係わる事務の人件費や管理費等、補助事業の実施に直接関係のない経費が含まれていないか	

### 提言3 八千代市の特色を活かした人口増につながる取組の検討

「不要不急となっている事業の掘り起こし」は、事業手法等に無駄がないか、効率的な予算の執行に努めているかなど、常に点検・見直す仕組み作りが重要である。一方、経費等の削減だけでなく、都市と自然のバランスに優れた八千代市の特色を活かし、積極的で効果的なシティセールスを展開し、八千代市の認知度やイメージの向上を図るよう、人口増に向けた取組等も検討していただきたい。

図7

八千代市総人口の将来人口推計結果



「八千代市人口ビジョン（令和2年改訂版）」より



## No. 3 二重的に実施してきた事業を掘り起こし、統合等を推進

### (1) 検討の背景

八千代市は、「学校の適正配置」等公共施設の適正配置にこれまで取り組んできた。今後も、類似、重複している事業、その他検証が必要な事業、老朽化した施設の改修など、人口減少を見据え、大項目に掲げられた事業の統廃合や行政機能の複合化を含めた公共施設の統廃合等の実施に向け、これらの注意点を斟酌しながら取り組むべき項目について検討をし、とりわけ施設の統廃合等については、地区や施設、利便性の向上について協議した。

### (2) 中間報告書(令和2(2020)年8月提出)

- ① 八千代台地区の支所を統合したように、同一地区に同様の施設がある場合は、ほかの地域に比べて統合等の実施がしやすいと考える。
- ② 統合等の実施に当たっては、丁寧な説明を行って、市民の皆様に理解していただく必要がある。市民サービスの低下が生じないように、付加価値や満足度を上げる取組もあわせて検討してもらいたい。
- ③ 施設の統合等に当たっては、郵送や電子による申請機能の強化で窓口機能を代替することを検討してもらいたい。

### 提言4 今後必要とされる施設のあり方の検討

必要とされる施設の条件は、どのようなものなのか再定義していただき、その上で施設の統廃合等を行う場合は、利便性や満足度が上がるような取組として開館日の拡大、開館時間の延長、駐車場等の整備等、付加価値の向上の点も検討していただくとともに、各地区からの意見が取り入れられる仕組みを、併せて検討していただきたい。(表8)

また、事例として馬込斎場や三山園のように、近隣市と共同で施設を管理するなど、公共施設等の共同管理についても検討していただきたい。

(令和 2 (2020) 年 3 月末現在)

区分	大分類	中分類	対象施設 (例)
公共建築物	市民文化系施設	集会施設	八千代台東南公共センター、男女共同参画センター
		文化施設	市民会館、八千代台文化センター、勝田台文化センター、市民活動サポートセンター、文化伝承館、多文化交流センター、勝田台ステーションギャラリー、市民ギャラリー
		文化・スポーツ施設	総合生涯学習プラザ
	社会教育系施設	公民館	大和田公民館、阿蘇公民館、高津公民館、勝田台公民館、八千代台公民館、村上公民館、睦公民館、八千代台東南公民館、緑が丘公民館
		図書館	大和田図書館、八千代台図書館、勝田台図書館、緑が丘図書館、中央図書館
		博物館	郷土博物館
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	八千代総合運動公園市民体育館、八千代台近隣公園小体育館、勝田台中央公園小体育館
		レクリエーション施設	ガキ大将の森キャンプ場
	産業系施設	産業系施設	八千代ふるさとステーション、やちよ農業交流センター
	学校教育系施設	小学校	公立小学校
		中学校	公立中学校
		その他学校教育施設	教育センター、少年自然の家、適応支援センター、学校給食センター
	子育て支援施設	保育園	公立保育園
		幼児・児童施設	学童保育所、すてっぷ 21
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	ホームヘルパー研修所、介護予防サロン八千代台東
		障害福祉施設	障害者福祉センター、児童発達支援センター、ことばと発達の相談室
		保健施設	保健センター
		その他保健・福祉施設	福祉センター、ふれあいプラザ
	行政系施設	庁舎等	市役所庁舎、教育委員会庁舎、米本支所、高津支所、八千代台支所、勝田台支所、村上支所、睦連絡所
		消防施設	消防本部、消防署、消防署分署、消防団詰所
		その他行政系施設	大気汚染測定局
	公営住宅	公営住宅	市営団地
	その他公共建築物	その他公共建築物	自転車駐車場、市営霊園
公共土木施設	公園等	公園 (市営球場及びテニスコート)	八千代市総合運動公園野球場
		その他広場等	上高野多目的グラウンド、総合グラウンド
プラント施設	供給処理施設	清掃センター	清掃センター
		衛生センター	衛生センター

## No. 4 民間活力導入により、今後の職員数の減について検討

### (1) 検討の背景

八千代市の民間活力導入施策では、「指定管理者制度の活用」や「民間委託」等により経費の節減に積極的に取り組んできたが、今後も一層、民間委託等や情報化の推進を図り、職員の適正配置による効率的な行政運営に取り組む必要があると考えられる。

民間委託やA I、R P A等のI C Tの導入を進めていく場合、注意点や取り組むべき手順について検討を行い、さらに民間活力導入を優先すべき施設及び活用すべき業務について協議した。

### (2) 中間報告書（令和2（2020）年8月提出）

- ① 今後も、職員は減り続け増えることはないと思うので、I C T等を活用した事務の省力化を図っていただきたい。
- ② 図書館は、市内5か所中2か所が直営で、ほか3か所は民間事業者が運営しており、新たな委託事業として実施しやすいのではないかと。
- ③ 指定管理者制度を導入した場合、どれだけ効率化が図れるものか、提供されるサービスの向上、人件費等の削減効果がなければ、制度導入したことに何ら意味がないため、指定管理者制度導入の際には十分な効果検証をしていただきたい。
- ④ 民間委託や業務効率化により、職員数を減らそうとする場合には、職員がやるべき仕事、職員にしかできない仕事をしっかり調査し、防災など危機管理面への影響も勘案しながら、必要な部署の職員が足らなくなるような、気を配るべきである。

### 提言5 民間活力導入の効果検証の仕組みづくり

指定管理者制度導入がサービスの向上にどれだけの効果があったのか、人員の削減が図れたのかを確認する仕組みとしてモニタリングを実施しているが、結果が反映されていない現状を踏まえて、評価方法の見直しが必要と考える。

また、指定管理者制度を導入する場合、サービスの向上だけでなく、複合施設、同種施設については一部に直営を残すのではなく、すべてに指定管理者制度を導入し、サービスの均一化が図れるよう検討していただきたい。（表9、10）

A I、R P Aの導入については、導入希望調査を実施したとのことだが、担当部署だけでは、判断が難しいこともあるので、他市の事例等を積極的に示し、導入を進めていくような意識を醸成すべきと考える。



(令和 2 (2020) 年 3 月末現在)

施設名称	所在地	施設区分	建物構造	延べ面積 (㎡)	建築年度	経過年数	備考
阿蘇公民館	米本 1359	単独	RC	363	1977	42	
村上公民館	村上 1113-1	単独	RC	560	1981	38	
睦公民館	島田台 756	複合	RC	580	1982	37	睦中学校内
大和田公民館	大和田 250-1	借上 複合	S	356	2019	0	大和田図書館
高津公民館	高津 832-1	単独	RC	510	1978	41	
緑が丘公民館	緑が丘 3-1-7	複合	RC	1,224	2003	16	緑が丘プラザ
八千代台公民館	八千代台西 1-8	複合	RC他	559	1974 他	45	八千代台 文化センター他
八千代台東南公民館	八千代台南 1-11-6	複合	RC	606	1988	31	八千代台東南 公共センター
勝田台公民館	勝田 735-7	単独	RC	532	1980	39	

開館時間

○阿蘇・村上・睦・大和田・高津

午前 9 時～午後 5 時

○緑が丘・八千代台・八千代台東南公民館

午前 9 時～午後 9 時

○勝田台公民館

午前 8 時 5 0 分 (9 時開室) ～午後 5 時

図書館一覧

表 10

(令和 2 (2020) 年 3 月末現在)

運営	施設名称	所在地	施設区分	建物構造	延べ面積 (㎡)	建築年度	経過年数	備考
指定管理	中央図書館	村上 2510	複合	RC	4,860	2014	5	市民ギャラリー
直 営	大和田図書館	大和田 250-1	借上複合	S	244	2019	0	大和田公民館
指定管理	緑が丘図書館	緑が丘 3-1-7	複合	RC	2,156	2003	16	緑が丘プラザ
直 営	八千代台図書館	八千代台北 6-7-6	単独	RC	435	1974	45	
指定管理	勝田台図書館	勝田台 735-7	複合	RC	935	1986	33	勝田台 市民文化プラザ

開館時間

- 中央図書館 火曜日～金曜日 午前 10 時～午後 7 時  
土・日・祝日 午前 9 時～午後 6 時
- 大和田図書館 火曜日～日曜日・祝日 午前 9 時～午後 5 時
- 八千代台図書館 木・金曜日 午前 9 時～午後 7 時  
火・水・土・日曜日・祝日 午前 9 時～午後 5 時
- 勝田台図書館 火曜日～金曜日 午前 9 時～午後 7 時  
土・日・祝日 午前 9 時～午後 5 時
- 緑が丘図書館 火曜日～金曜日 午前 9 時～午後 7 時  
土・日・祝日 午前 9 時～午後 5 時

## おわりに

以上のとおり、本委員会で協議した結果をご報告致しました。

今後、市においては、この提言を踏まえ、財政健全化に向けた4つの柱について早期に取り組むこと、市民満足度の向上と持続可能な行政経営の確立に向け、今後、着実に成果を上げるため検証していくことを願っております。

また、本委員会の会議の委員に占める女性の割合は、30%であり、委員長の登用も女性としていますが、ジェンダーギャップ指数から、今後は40%になるよう委員構成比の検討を期待しております。

本委員会は、八千代市の行財政改革を推進するための協議を、女性委員長登用で行っていることは男女共同参画社会への積極的取組として、有意な会議運営であることを高く評価し、ここに明記致します。

令和2年度 八千代市行財政改革推進委員会委員名簿

令和2年8月1日現在

No.	委員氏名	役職・所属等	備考
1	川村 文子	明治大学 経営学部 兼任講師 前明海大学 経済学部 教授	委員長 (学識経験者)
2	山下 修平	秀明大学 総合経営学部 准教授	副委員長 (学識経験者)
3	岡本 博江	弁護士	(学識経験者)
4	隅田 容代	税理士	(学識経験者)
5	石山 美彦	連合千葉総武地域協議会 議長代行	(各界代表者)
6	伊藤 禎造	八千代市自治会連合会 副会長	(各界代表者)
7	上代 修二	八千代商工会議所 会頭	(各界代表者)
8	高橋 寛		(市民公募)
9	轟 直也		(市民公募)
10	豊田 道昭		(市民公募)

(委嘱期間：令和2年1月6日から令和3年4月30日まで)

(敬称略)

八千代市行財政改革推進委員会会議一覧

回数	開催日	主な議題
第1回	令和2年7月3日(金)	・委員長及び副委員長の選出について ・財政健全化に向けた取組について
第2回	令和2年7月29日(水)	・中間報告書(案)について ・財政健全化に向けた取組について
第3回	令和3年2月1日(月) ※緊急事態宣言発令中につき、書面にて開催	・財政健全化に向けた取組について ・提言(案)について ・八千代市行財政改革推進ビジョン(素案)、同第1期アクションプラン(素案)について
第4回	令和3年4月9日(月) ※新型コロナウイルス感染症の感染予防又はまん延防止のため、書面にて開催	・提言書(案) 財政健全化に向けた取組について

## 八千代市行財政改革推進委員会設置要綱

### (設置)

第1条 学識経験者及び市民の立場から市政に関する様々な意見を求めることによって、より一層の行財政改革を推進し、地方分権の時代に適合した効率的で質の高い行政を実現するため、八千代市行財政改革推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (任務)

第2条 委員会は、本市の行財政改革を推進するために必要な事項について協議し、その結果を市長に提出するものとする。

### (委員)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織し、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- |               |      |
|---------------|------|
| (1) 学識経験を有する者 | 4人以内 |
| (2) 各界を代表する者  | 3人以内 |
| (3) 公募による市民   | 3人以内 |

2 委員の任期は、2年以内とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

### (委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を統理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長の職務を代理する。

### (会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の3分の2以上の出席がなければ開くことができない。

### (委員以外の者の出席)

第6条 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明を聴くことができる。

### (庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画部企画経営課において処理する。

### (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が市長と協議して定める。

### 附 則

#### (施行期日)

1 この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

2 平成7年8月1日施行の八千代市行財政改革推進委員会設置要綱は廃止する。

#### 附 則（平成21年5月29日決裁）

この要綱は、平成21年5月29日から施行する。

#### 附 則（令和2年4月1日決裁）

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。